

2019年度（令和元年度）事業報告書

2019年4月1日から 2020年3月31日まで

特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議

1 事業の成果

令和元年度も、平成30年度に続き多くの気象災害にみまわれた年であった。

8月には台風15号（令和元年房総半島台風）が関東を襲い、千葉県を中心に大きな被害が出た。続く台風19号（令和元年東日本台風）により信濃川、阿武隈川、多摩川など100を超える河川で氾濫や決壊が発生し、多くの命と財産が失われた。また、冬季は記録的な暖冬となった。世界に目を向けても、オーストラリアで大規模な山火が発生し、各地で洪水被害が発生するなど、気候変動と関連すると考えられる現象が多発した。気候変動問題は基本的人権の問題であり、可及的速やかに緩和策及び適応策を実施する必要がある。

このような中、政府は6月11日に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定した。ここには、「最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指す」ことが盛り込まれた。京都府も、令和2年2月11日の「第11回KYOTO地球環境の殿堂」表彰式での挨拶の中で、西脇知事が「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指すことを宣言した。環境省の資料によれば、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを表明した自治体は、2020年3月30日現在で87自治体にのぼり、表明自治体の人口を合計すると6000万人を超えている。府内では、京都市が府に先駆けて宣言していたのに続き、3月4日には与謝野町が宣言を行った。2019年度は、IPCCの1.5℃特別報告書を受けて、「2050年実質ゼロ」に向けた決意表明が加速した年であったと言える。

一方で、パリ協定の認知度はまだ高くはない。また、多くの人々が、脱炭素社会のイメージを持つことができず、30代や40代を中心に温暖化対策に対するネガティブなイメージが抱かれているという報告もある。IPCC1.5℃特別報告書は、「一般社会による受容によって、地球温暖化を1.5℃に抑え、その結果に適応するための政策措置の実施を可能とすることも、阻害することもありうる。一般社会による受容は、予想される政策がもたらす結果を個人がどのように評価するか、これらの結果の配分について公平性を認められるか、そして意思決定の手続きについて公平性を認められるかに依拠する」と指摘している。また、SDGsが達成されてこそ脱炭素社会が実現可能となることも指摘している。しかし、現状では、脱炭素社会の受容度は低いと言わざるを得ない。受容度向上のためには、行政機関やメディアからの情報発信だけでは不十分であり、同じ市民目線での呼びかけを行うとともに、地域や暮らしに根ざした成功事例をつくり、生活の質の向上と脱炭素社会づくりが同一ベクトルであるという認識を広げることが必要である。つまりは京都府地球温暖化防止活動推進員や地球温暖化対策地域協議会と連携して活動を展開することが不可欠とされている。

このような中、当法人は、京都府知事指定の京都府地球温暖化防止活動推進センターとして、脱炭素型のステキな京都の実現をビジョンに掲げ、

<1> 担い手のサポート 府内各地の担い手をサポートする。

<2> モデル事例づくり 担い手とともにモデルとなる取組をつくる。

<3> 対策の面的展開 モデル的な対策を面的に広げる。

の3つの柱を掲げ、事業を行った。

とりわけ令和元年度は、(1)市町村との連携強化、(2)再配達削減プロジェクトの拡充を重点課題として事業を実施した。また、機関紙のペーパーレス化やホームページの全面改定、SNSでの情報発信強化にも力を入れた。また、パリ協定スタート記念イベントを実施した。

それぞれの主な事業内容と成果を以下に記載する。

< 1 > 担い手のサポート

- 1 啓発・体験グッズを貸し出して各地の啓発を支援した。また、啓発パネル等の新規作成や整備を行った。(のべ97回、782アイテム)
- 2 小学校や地域での親子教室等での出前授業を行って情報を発信した(10回)。
- 3 中小企業等の省エネ診断とその後のフォローアップを行い、企業の省エネ及びコスト削減をサポートした(3箇所)。
- 4 ホームページの全面改定、月1回の「KCFCA ニュース」の配信、季刊のニュースレターのペーパーレス化及びSNS等での情報発信を行うなどして、府内各地で行われている温暖化対策の情報を担い手に届けた。
- 5 推進員研修会(6回、のべ369人参加)や、うちエコ診断士研修会(5回、のべ32人参加)を行った。また、家庭の省エネ機器チェックを中心に行うCOOL CHOICE相談プログラムのバージョンアップを行い、研修会を2回実施し相談員20名を養成した(相談所は2回実施、受診者90名)。
- 6 京都府のHEMS設置補助窓口を努め情報発信を行った。
- 7 再エネコンシェルジュや、再エネ設備を設置しようとする府民に対する情報面でのサポートをポータルサイトにて行った。再エネコンシェルジュがいる会社に訪問してインタビューをして、その人となりをもとめてポータルサイトで公開した。工作教室を実施する担い手を養成するためのワークショップを開催した。
- 8 京丹後市における環境パートナーシップ地域協議会設立支援(準備会合5回)を行った。

< 2 > モデル事例づくり

- 1 宅配便再配達削減プロジェクトにて、「学生等の若い世代」「職場受取(事業所)」を重点ターゲットとして実施した。
- 2 工務店等と連携し新築時の再エネ設備標準仕様化の提案を行った。
- 3 市町村と連携した普及啓発の実践を通じた効果的な啓発手法の開発を行った。
- 4 新たな家庭のエコ診断ツールとしてCOOL CHOICE相談の改良試行を行った。
- 5 京都市エコ学区サポートセンター及び自治会と連携し、家庭の省エネ診断(うちエコ診断)と合わせた地域の省エネ学習会を実施した。
- 6 城陽市と連携し、冬の省エネ実証実験を行った。
- 7 市町村と連携した普及啓発の実践を通じた効果的な啓発手法の開発:子どもたちが遊びながら脱炭素社会を学べるゲームブック風小学生向け環境教育教材「地球温暖化を止めろ!未来への挑戦」を作成した。

< 3 > 対策の面的展開

- 1 親子で取り組む夏休みの省エネ「夏休み省エネチャレンジ」を推進員らと連携して広報を行い実施した。(16,756世帯142校)
- 2 家庭の省エネ相談所を実施し、あるいは各地の担い手による実施を支援した。(13回、相談714人)
- 3 市町村や推進員らと連携し、再エネ工作教室をはじめとする環境教育活動を府内各地で行った。

これらの事業は、独自の財源を確保して行った他、京都府、府内の市町村、環境省などの委託や補助を受けて実施した。次ページ以降に、「活動計算書」と対応する事業名ごとに、事業内容や成果を分類して再掲する。なお、表中の◎印は、2019年度(令和元年度)に新たに実施したプロジェクトである。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 単位：千円
地球温暖化防止府民活動推進事業 (京都府委託事業・自主事業) ※(1)(2)(3)(4)(5)	(相談業務) 事務所にて相談業務を行い、府民等からの電話や来所による問い合わせに対して助言、資料・情報の提供を行った。また、啓発資料を整備し、要請に応じて貸し出しを行うとともに、使用方法等についてのアドバイスを行った。各地のイベントでの出張相談窓口(啓発ブース出展)も4回行った。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) ツール貸出：のべ97回 782アイテム	17,747
	(情報提供) 温暖化の現状や対策などの情報をインターネット(ホームページおよびフェイスブック、ツイッター、LINE)やニュースレターを通じて広く発信。特にホームページについては全面改定を行った。また、ニュースレターのペーパーレス化や、月1回メール等で「KCFCFA ニュース」の配信を始めた。◎	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) ニュースレター案内チラシのべ8,000枚印刷配布 インターネットアクセス・リーチ数：242,590件	
	(環境学習) 小中学校の児童生徒及びその保護者、一般住民等を対象とする出前教室を実施した。また、他団体が開催する学習会に講師を派遣した。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民親子 (E) 出前教室実施回数：10回 474人参加	
	(推進員活動支援) 京都府地球温暖化防止活動推進員研修を開催。推進員の活動を支援した。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 研修実施回数：6回 活動支援金支払対象者：162人 推進員の対外的活動実績：2,071回	
	(エコライフ推進) インターネット環境家計簿で家庭での省エネについて啓発。また、小学生とその家族を対象とした「夏休み省エネチャレンジ」を実施。(参加者は京都府知事がエコ親子と認定)。これを推進員らと連携して広報。地域循環共生圏と気候変動防止について学べる「おんだんかぼうしどうぶつランプ」を作成し参加賞として配布。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 7人	(D) 小学生のいる親子 (E) インターネット環境家計簿登録者：3,767人、夏休み省エネチャレンジ参加世帯数：16,756世帯	

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 単位:千円
	(家庭の省エネ相談所) 省エネ普及ネット・京都や、京のアジェンダ 21 フォーラムをはじめとする地域協議会等と連携して、イベント会場や公共施設にブースを設けて省エネの診断、アドバイスを実施。また、地域団体での実施をサポート。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5 人	(D) 京都府民 (E) 実施数: 13 回 参加者: 714 人 (実施支援 6 回) ⑩実績 10 回 671 名	
	(けいはんな環境・エネルギーワークショップ運営) けいはんなプラザにおいて、環境・エネルギー関連のワークショップを開催した。ソーラークッカー、ソーラー温水器、風力発電、ソーラーぶるぶるおもちゃ、ソーラーメロディハウス、の工作を行った。	(A) 7/31, 8/1, 8/2, 8/22, 8/23 の 5 日 10 回 (B) 京都府精華町けいはんな e ² 未来まなびパーク (C) 4 人	(D) 京都府民 (E) 10 回合計 360 人	
	(小学生向け気候変動啓発) ◎ 子どもたちが通年を通して環境活動を行うための支援ツールとして下敷きを作成した。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5 人	(D) 京都府民 (E) 府内 下敷き 3,500 枚印刷・配布	
	パリ協定スタート記念イベント ◎ (自主事業) 2020 年 1 月からのパリ協定スタートにあわせて、新たな枠組みの下での気候変動対策を展望するイベントを開催した。	(A) 1/31 (B) 京都府内 (C) 5 人	(D) 京都府民 (E) 100 名	
再生可能エネルギー普及支援事業～エネルギーの地産地消の担い手サポート～ (京都府委託事業) ※(1)(2)(3)(4)(5)	(再生可能エネルギー導入等促進人材育成) 京都府内の工務店と連携し、再エネ普及策を検討、新築住宅再エネ標準化の社会実験。再エネ普及に携わる人材への見学会を行い、ともに商業施設等で啓発イベントを開催。京都再エネポータル管理運営。また、市町村と組んで一般向け啓発や再エネ工作教室を実施し、担い手セミナーを開催。	(A) 6 月～ (B) 京都府内 (C) 5 人	(D) 府内事業所や府民 (E) 啓発 4 回 845 名、再エネコンシェルジュ対象見学会 1 回 10 名、再エネ工作教室 3 回 232 名、再エネ工作担い手講習 3 回 14 名、担い手講習参加者実施の工作教室 3 回 59 名 再エネコンシェルジュインタビュー 11 件 再エネに関するアンケート: 基礎調査 7682 件	8,028

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 単位:千円
家庭のエコ診断事業 (京都市委託事業、京都府補助事業、城陽市委託事業) ※(1)(2)(3)(4)(5)	(うちエコ診断実施機関) 診断プログラムを用いて各家庭のエネルギー消費・CO ₂ 排出の現状を分析し、具体的な対策を提案する環境省の「うちエコ診断」事業の診断実施機関として、うちエコ診断士を登録派遣した。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 6人	(D) 京都府民 (E) うちエコ診断士登録者数: 33人	12,294
	(うちエコ診断) 京都市が実施する省エネ行動促進プログラムの一環として、25回「うちエコ診断会」を実施。	(A) 通年 (B) 京都市内 (C) 7人	(D) 京都府民 (E) うちエコ診断25回実施 受診者数: 452人	
	(家庭の省エネ学習会) 京都市が実施する省エネ行動促進プログラムの一環として、17回「学習会」を実施。	(A) 通年 (B) 京都市内 (C) 2人	(D) 京都府民 (E) 学習会17回実施 参加者数: 283人	
	(令和元年度家庭における冬の実証事業) ◎ 城陽市で冬の高齢者宅に省エネグッズを取り付け、省エネで快適な生活を当事者の実感と電力削減量とで実証した。	(A) 令和元年12月8日から令和2年3月31日 (B) 城陽市内 (C) 3人	(D) 京都府民 (E) 実証事業参加者: のべ17人	
	(京都府民ネガワット発電推進) 京都府ネガワット発電所長クラブの設置運営と太陽光発電設備と接続して設置される HEMS に対する補助金の審査及び交付を行った。	(A) 平成31年4月1日から令和2年3月27日 (B) 京都府内 (C) 3人	(D) 京都府民 (E) HEMS 補助金交付者数: 173人	
中小企業等省エネ支援事業 ～各事業所の実情に合わせた省エネの提案と実施支援～ (自主事業事業所からの委託) ※(1)(2)(3)(4)(5)(6)	(CO ₂ 削減ポテンシャル診断) 事業所からの委託を受け、当該事業所のエネルギー使用実態を計測し見える化。その事業所にあつた対策を提案し、さらに省エネ可能量を算出する診断事業を実施。	(A) 通年 (B) 京都府近郊 (C) 4人	(D) 事業所 (E) 3箇所	3,374
地域における地球温暖化防止活動促進事業 (環境省・地球温暖化	(宅配便再配達削減) 昨年度に引き続き「宅配便再配達削減プロジェクト」を実施。関係者会議、学習会(ワークショップ)、イベント啓発(ブース出展)、職場受け取りチャレ	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民、事業所 (E) 学習会・WS 合計8回開催、のべ参加人数: 522人。ブース啓発3	10,463

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 単位:千円
防止全国ネット補助事業、福知山市委託事業・京丹後市委託事業) ※(1)(2)(3)(4)(5)(6)	ンジ、個人の再配達削減チャレンジを行った。		回実施。 アンケート回答者(55名)の結果、12月を中心に再配達回数を109回、1人あたり1か月で平均約2回削減。 職場受け取り実施事業所34。	
	(夏休み展示啓発) 京エコロジーセンターと連携し「夏休み限定!クールチョイス☆チャレンジ展」を実施。子どもや親子連れを対象に、パリ協定や実質ゼロ、温暖化対策をしたステキな未来をPRした。	(A)夏休み期間 (B)京エコロジーセンター (C)5人	(D)京都府民親子 (E)のべ参加人数:3,625人	
	(COOL CHOICE 学習会) 地域や団体のニーズに合わせた学習会を実施した。パリ協定・低炭素社会は地域活性化に繋がり豊かなくらしになることをPRした。	(A)通年 (B)京都府内 (C)5人	(D)京都府民 (E)4回実施、のべ参加人数:89人	
	(京都クールチョイス相談所) こまめな省エネだけでなく省エネグッズの活用や省エネ家電の選択などを含めた多様なCOOL CHOICEの方法を組み込んだ「COOL CHOICE 相談ソフト」を改良し、これを使った相談助言を行うための研修及びOJTによってソフト活用方法を推進員らに伝えた。	(A)通年 (B)京都府内 (C)5人	(D)京都府民 (E)ソフトのバージョンアップ。研修会2回開催、20人が参加。相談所の受診者のべ90人。	
	気候変動問題に関する府民アンケート◎ COOL CHOICE 実践度や脱炭素社会への意識を把握するためのインターネット調査を実施した。	(A)通年 (B)京都府内 (C)5人	(D)京都府民 (E)有効回答数1,152件回収。用語の認知度は年代により差があること、脱炭素社会をイメージできるのは少数派、今後3年間で住宅設備導入・更新予定の人は一定数存在する等がわかった。	
	(連絡調整会議の開催) 関係各所との連絡調整、事業の計画・進捗状況・成果等について協議等を行うため「京都府地球温暖化防止活動推進連絡調整	(A)8/9、2/12の2回 (B)京都府内 (C)5人	(D)京都府民 (E)地域協議会、経済団体、環境NPO、市町村担当者等	

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 単位:千円
	会議」を開催。①再エネ・省エネと地域活性化 ～地域環境共生圏（ローカル版 SDGs）実現に向けて～、②なぜ RE100、RE Action か？ その狙いとメカニズム をテーマに情報交換・意見交換を実施。		開催回数：2回 のべ74名参加	
	福知山市 COOL CHOICE 啓発促進事業推進業務◎ 福知山市と連携し、イベント啓発を実施・ゲームブック風小学生向け教材「地球温暖化を止める！未来への挑戦」を作成。また、市内電機商業組合と連携した「LEDに更新しようキャンペーン」などを通し COOL CHOICE を啓発。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 福知山市民 (E) 多数	
	環境パートナーシップ地域協議会設立支援（京丹後市） 設立に向けたワークショップ5回の企画・運営を担当して立ち上げをサポート。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京丹後市民 (E) 多数	

※定款上の業務内容

- (1) 地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性についての啓発・広報活動
- (2) 地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策の推進を図る民間団体等の活動の支援及び活動への参画
- (3) 地球温暖化対策についての相談・助言活動
- (4) 地球温暖化対策についての調査・研究活動
- (5) 調査研究の結果や収集した情報の提供活動
- (6) その他、本法人の目的を達成するために必要な事業